

令和6年度事務事業一覧 都市経営会議(令和6年8月6・8日開催分)
 ※査定結果及び事業内容

								事業査定	
基本目標	施策目標	事業名	区分	公約	部	課	事業概要	査定結果	コメント
地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち	19:地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	大阪・関西万博における自治体参加催事出展事業	新規	○	総合政策部	政策推進課	万博を契機に大阪府内をはじめとした様々な自治体や市内事業者等との連携により地域の魅力を国内外に発信する自治体参加催事に出席し、本市の地域資源(自然、歴史・文化等の観光資源等)を活用した取り組みのPR及び万博という貴重な機会を通じた新たな経験、学びの場を提供する。	【○】B	・本市の魅力的な観光コンテンツや観光ツーリズムのPRによる誘客も必要なため、観光にぎわい部との連携により取り組みの推進を図ること。 ・市内企業と枚方市をコラボさせたPRにより、企業と枚方の両方の良さが上手く伝わるよう工夫を図り、本市への誘客と地域経済の活性化につなげること。 ・SDGsの発表については、子ども夢基金を活用する目的を明確にする必要がある。
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	09:高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	脳の健康度測定事業	新規		健康福祉部	健康福祉政策課	自身の脳の健康に関心をもつきっかけづくりとするとともに、認知機能低下が疑われる方を把握し、介護予防事業への案内等、地域・医療資源につなぐため、40歳以上(介護保険被保険者)を対象とした脳の健康度測定(個別測定及び集団測定)を実施する。	【○】B	当該測定事業の実施により、早期発見の強化を図るとともに、予防・治療・周知啓発といった認知症施策の一体的な推進と充実を図ること。 また、セルフチェックについては、案内や実施手法の工夫等による実施率の向上を図り指標を見直すとともに、全国初となる事業の効果的なPR方法及び、認知症対策のモデル都市をめざす道筋を示すこと。
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	09:高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入費助成	新規		健康福祉部	健康福祉総合相談課	加齢に伴う難聴について、補聴器の購入を補助することで、高齢者の認知症予防や日常生活の質の向上を図る。	【○】B	認知症施策の一環として取り組むことで、早期発見や周知啓発にもつなげること。 また、難聴以外の認知症リスクにもアプローチし、認知症予防の充実を図ること。
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	15:子どもたちが健やかに育つことができるまち	(仮称)こども未来館の設置	新規	○	子ども未来部	公立保育幼稚園課	天候に左右されず遊べる室内遊び場の設置が多くの保護者から求められていることから、大型遊具や絵本コーナー等を備えた室内遊び場と「地域子育て支援拠点」機能を兼ね備えた施設を、青少年センター1階の公設市場跡地に整備する。	【庁内協議】C	現在策定作業中の(仮称)枚方市こども計画において、子どもの屋内遊び場の整備に関する将来展望や考え方を示すとともに、利用料の設定等、財源確保策について協議すること。 また、地域子育て支援拠点については、東部地域における拠点の設置に向けた取り組みを進め、早期の設置をめざすこと。
自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	25:ごみを減らし、資源の循環が進むまち	運行管理システム導入事業	新規	○	環境部	環境事業課	運行管理システムとGPS付タブレット端末を導入し、収集管理業務を効率的・効果的・安定的に運営する。令和7年度から直営分8台に対して2年間の実証実験を行い、令和9年度より本格実施を予定する。	【○】B	・令和9年度の本格導入以降の効果額は、実証実験期間を含めた総事業費を上回る。 ・デジタル技術の活用により、市民満足度の向上と循環型社会に向けた取り組みの一層の充実を図ること。 ・実証実験期間の精査を図ること。(2年間の必要性)
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	16:子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	小中学校教育用ICT機器等整備事業	拡充	○	学校教育部	教育研修課	国のGIGAスクール構想に伴う1人1台端末について令和7年度に賃貸借契約期間が終了することから、新たに賃貸借を実施する。	【○】B	LTE回線を活用したシームレスな学びによる充実した学習環境により、学習活動の向上を図るとともに、全国に誇れるICT教育を情報発信することにより、本市の魅力さをさらに向上させること。

- 【○】 A 概ね事業内容のとおり承認するもの。
- 【○】 B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。
- 【庁内協議】 C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。